



北海道柔道整復師会会长 萩原 正和

「はじめまして。柔整師の萩原正和です」。自己紹介をすると、一体どんな仕事なのかと質問される。柔道整復師は、医師看護師と同じ医療に携る国家資格で、日本古来の伝統医療だが、整骨院・接骨院・ほねつぎ(以下整骨院と総称)を開業していると言った方が一般に理解されやすいようで、認知度の低さを感じる場面が多い。

柔道整復師=整骨院の先生とわかると、なぜ柔道という言葉が資格名につくのか、と質問はさらに続く。

我々の資格は柔道とは表と裏の関係だ。日本古来の武術の一つである柔術は、相手を殺傷する「殺法」と、傷ついた人を治療して蘇生させる「活法」ある。柔術の殺法は発展の結果、オリンピック種目であるスポーツ柔道となり、活法はケガ人を治療する「整骨」、つまり柔道整復師となった。

スポーツにけがはつきもの。昔は整骨院に柔道場が併設されていた所が多く柔道整復師は開業の傍ら道を教えていたそうだ。

これで、ようやく私の資格についてご理解いただけたかと思う。「私は整骨院の3代目院長で…」と続けたいところなのだが、まだ質問は続くだろう。

なぜなら、「整骨」と「整体」とを、多くの人が混同しているからだ。名は似ているが全く違う。決定的なのは国家資格かという何かという点だ。

整骨を掲げる柔道整復師の行う施術は柔道整復術と呼ばれ、国家資格者が行う。国家試験を受けるには文部科学省の指定した学校か厚生労働省の指定した柔道整復師養成施設で、柔道整復学・解剖学・生理学・病理学・一般臨床医学など13科目以上、実技を含めて3年以上の勉強を積まなくてはならない。

一方、整体は民間資格だ。個人または団体が整体の資格の了承をすれば整体師と名乗ることができる。どれくらいの期間にどんな科目を勉強するのかは団体・個人により差があり、根拠も不明なことが多い。同じく民間資格のカイロプラクティックも整体と同じことがいえる。

日本古来の伝統医療であるのに認知度が低い柔道整復師という資格と仕事について、読者の皆さんに少でも理解をしてもらえばうれしい。

柔道整復師募集

柔道整復師の新たな活躍の場として注目されている求人のご案内です

各種老人ホームやデイサービス等の介護施設において柔道整復師が求められています!

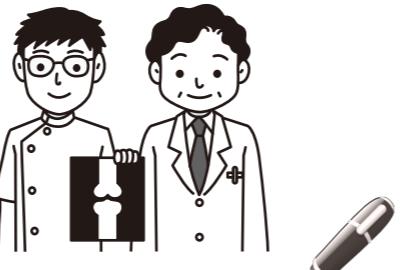
本会では山梨県老人福祉施設協議会と連携し柔道整復師を紹介しています。

資格を生かす場として、また地域貢献できる場として柔道整復師の需要が高まっています。

あなたも老人福祉施設で働いてみませんか?

お問い合わせ・お申し込みは下記までお気軽にどうぞ!

公益社団法人 山梨県柔道整復師会 電話:055-232-5487



編集後記

桜や桃が3月下旬に開花して春らしくとても過ごしやすい気候でした。地球温暖化のせいでしょうか、4月にはかつて無い天候で20日頃まで毎日雨、はつきりしない梅雨のような天気でした。春を感じることは毎年、年度初まりで新入生の入学式、新入社員の入社式等の報道でした。

4月1日から医療研究の司令塔となる独立行政法人「日本医療研究開発機構」が発足しました。内容は①創薬 ②医療機器開発、③がん ④臨床研究の拠点 ⑤再生医療(iPS細胞) ⑥難病 ⑦遺伝子情報の活用 ⑧認知症 ⑨感染症等の総合医療です。

我々柔道整復師会は前項に1つか2つはあてはまると思いますが、柔道整復治療を必要としている人、また各地域で高齢者に機能回復訓練の指導をし自立支援のお手伝いをして行きます。

総務部長 大澤 正英

発行 公益社団法人山梨県柔道整復師会
発行責任者 清水 隆
編集責任者 大澤 正英
甲府市中央4丁目12-21
連絡先 TEL 055-232-5487 FAX 055-232-5482 <http://www4.ocn.ne.jp/~yamanasi/top-index.html>



清水会長の挨拶

公益社団法人 山梨県柔道整復師会
会長 清水 隆



平成25年5月18日に公益社団法人 山梨県柔道整復師会10代目会長に就任いたしました。

責務の重大さを感じておりますが、しっかりと努めて参りたいと思います。

私たち団体の会員は厚生労働大臣免許の国家資格を有し、平成24年3月に山梨県知事より公益社団法人として認可されました。また、本会は平成26年5月公益社団法人山梨県柔道整復師会に名称変更し新たにスタートいたしました。

我々会員・事務員が尊厳を守り、社会的責任をしっかりと果たし日々の業務を効率よく適切に行うよう努めて参ります。また、医接連携の強化、さらには関係各機関からのご指導・ご鞭撻をいただきながら公益社団法人としての責任を果たし、我々柔道整復師が持つ知識や技術を県民の皆様に還元し健康増進と健やかで快適な毎日が日々送れるよう公益事業を遂行しております。

公益社団法人として次に挙げる地域医療や福祉、ボランティア活動などの公益事業を多岐に渡り実施、開催しております。

- 柔道整復師療養費公的審査会
- 県下少年柔道選手権大会(昭和55年より開催し現在に至る)
- 県との防災協定
- 一般高齢者体操教室
- 学術大会
- 各種スポーツ大会救護ならびにマラソン大会におけるコンディショニング
- チャリティーゴルフ大会(平成13年より開催し現在に至る)
- 県クリーンキャンペーンへの参加

県下少年柔道選手権大会におきましては、公益社団法人としての社会奉仕活動の一環として柔道を通じ県下青少年の育成と少年柔道の発展の為、関係各位の皆様のご協力をいただき小中学生男・女460名の選手が参加し毎年開催しております。県との防災協定においては、防災訓練・災害医療等に参加しております。

一般高齢者体操教室においては県内市町村の高齢者に体操や機能回復訓練を指導し、自立支援のお手伝いを行っております。また、受領委任制度及び療養費制度のより適正な運営に繋げていくため公的審査会へも施術者代表として2名派遣しております。適正な療養費の支給申請を行うために申請書への記載漏れなどの不備を減少させ返戻件数の削減、事務作業の軽減に努めています。

本会では会員・非会員を問わず受領委任制度を適用する全柔道整復師のレセプトの事前審査や相談・助言にも応じております。これは不正受給や書類の不備等が多数重なった場合に、受領委任制度の存続に影響を及ぼす可能性もあることから、相談・助言、事前審査の効果を本会内にとどめず、制度を適用する全柔道整復師に広め、受領委任制度の円滑な運用と適正な制度運用を行えるよう実施しております。今後、開業される柔道整復師の方々は是非、ご相談ください。

公益社団法人山梨県柔道整復師会は柔整業界における様々な問題を解決するため、厚生労働省等と交渉できる唯一の団体である公益社団法人日本柔道整復師会を頂点とする組織団体です。信頼と実績、安心と安全また社会的貢献ができる本会への入会を心よりお待ち申し上げます。

会員の皆さま方に於かれましては柔道整復業務、地域医療の発展、諸公益事業にご理解をいただき心より感謝申し上げます。



生活習慣を見直しましょう

高血圧治療の基本は、生活習慣の改善です。生活習慣の見直しは、糖尿病治療の点からも重要です。

食事療法

①塩分のとりすぎに注意

降圧のための食塩制限はとても重要です。

高血圧の方は、食塩摂取量1日6g未満を目指しましょう。

②アルコールは控えめに

アルコールは血圧を上昇させます。少量のアルコール^{*}はストレス解消になるなど、良い面がありますが、飲みすぎには注意しましょう。

^{*} 男性:エタノール換算で20~30mL/日以下、女性:エタノール換算で10~20mL/日以下

(エタノール換算20~30mL/日:日本酒1合、ビール中瓶1本、ワイン2杯弱に相当します。)

③コレステロールや飽和脂肪酸の摂取を控え、魚(魚油)の積極的な摂取を

脂質摂取、特に動物性脂質の多量摂取は、肥満からインスリン抵抗性を引きおこしやすくなります。

インスリン抵抗性は、高血圧や糖尿病の成因となることから、脂質摂取を控えることが重要です。魚に含まれる不飽和脂肪酸は降圧効果をもたらすことから、魚(魚油)を積極的に摂取しましょう。また野菜やくだものを積極的に摂るようにしましょう。

適正体重の維持

肥満の方は、血圧が高くなる傾向があるほか、糖尿病、高指血症などを合併しやすくなります。肥満度は、BMIという指標で表すことができます。

BMI(肥満度)=体重(kg) ÷ (身長(m)×身長(m))

標準はBMI=22で、日本肥満学会では、BMI 25以上を肥満としています。

適度な運動

適度な運動を規則的に続ければ、血圧は確実に下がります。心血管病のない高血圧患者様が対象ですが、中等度の強度の有酸素運動を中心に定期的に毎日30分以上行いましょう。効果的な運動は、歩行、水泳、サイクリングなどです。

中等症以上の高血圧や心臓に合併症がある方は、運動をはじめる前に医師とよく相談しましょう。

禁煙の実行

喫煙は、ニコチンを介して血圧を上昇させるほか、肺がんの原因にもなります。

また虚血性心疾患や脳卒中の強力な危険因子でもありますので、禁煙を実行すべきでしょう。

ストレスをためない

ストレスは、血圧を上昇させる原因となります。現代社会には、多くのストレスがあり、これを避けることは容易ではありませんが、趣味に打ち込む、ゆっくり休養するなど、自分にあったストレス解消法を見つけ、上手にストレスを乗り切りましょう。



第37回 関東学術大会神奈川大会

平成27年3月8日(日)にパシフィコ横浜会議センターで第37回 関東学術大会神奈川大会が開催されました。

当日は聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院整形外科教授 笹 益雄先生や柔道整復師会会长の工藤 鉄男さんなどによる特別講演が行なわれました。

また研究発表では山梨県代表として水口 利也さんが研究成果を発表しました。他も合わせ合計7つの発表があり、内容の充実した一日となりました。



協同組合入会のご案内

協同組合山梨県柔道整復師会
代表理事 大澤 正英

柔道整復師は、接骨院・整骨院として、古くから「ほねつぎ」と呼ばれ親しまれ地域医療に従事してきました。柔道整復師とは、業として柔道整復を行うことができる国家資格を持つ者で、柔道整復師法においては第二条で「厚生労働大臣の免許を受けて、柔道整復を業とする者」と定義されています。

近年の柔道整復業界では、医療技術の急速な進歩とともに、より高度で良質な施術が求められる他、新たな理学療法機材等の導入など近代経営による事業展開が必要になってきています。その他、整形外科・マッサージ師・鍼灸師・整体師等の類似業種の増加による過当競争や、医療費の抑制化政策等、業界を取り巻く環境は大きく変化し厳しい状況となっています。

山梨県内では、昭和27年に社団法人山梨県整骨師会を設立(平成24年に公益社団法人に組織移行)し、柔道整復師の普及及び施術の向上を図り、県民の医療・保健・福祉の増進等を目的として活動してきました。また、適正な保険制度の運用、ボランティア活動、経営相談、定期的な研修会や情報交換会等を行いながら柔道整復師の技術向上を図ってきました。

しかし、現在の公益社団法人組織では、経済事業が制限されていることにより、理学療法機材等の設備・施術用具の購入にも限界があることから、公益社団法人山梨県柔道整復師会の有志により協同組合を設立することになりました。

協同組合を設立することにより、理学療法機材等の高額な設備・施術機材などの共同購買や、様々な経済事業を通じ、業界としての信用力と組織の強化を図り、個々の事業者の経営の安定化・合理化、取引条件の改善を目的としています。さらに、教育情報事業を行うことにより柔道整復師としての技術向上や、福利厚生事業による組合員間の融和と団結を図ることを目的とし、全会員の入会をお願い致します。入会案内を後日お知らせいたします。